

* 2: 光厳東海和尚語録(富山県史)

元來弘海主人翁 般若慈舟功德風
 一夢三周呼不覺 霜々李白与桃紅

旗雲和尚の九季之辰香語の終りに、「東海和尚赴武州龍淵寺時書也」とあり、その前の文中に「明応十年辛酉(1501)季春初八日」とありますので、東海和尚も龍淵寺に來たことがあったと思われる。

和庵清順は七尾の曹洞宗実相寺の一庵如清の法を嗣いだようですが、龍淵二世旗雲旭和尚語録(熊谷市史)に、「龍淵祖旭上天叟大師書」の記述とか、「龍淵者和庵和尚開闢之地、天叟和尚開法一世」などの記述があり、龍淵寺年代記には「天叟寅龍淵寺傳法初祖」の記述がみられます。

これらから考えると、和庵清順が開山したとすると、龍淵寺は「伝法相承(師は弟子に教法を伝授し、弟子はそれを継承して次代に伝えてゆくこと)」ができたと思われるのですが、天叟祖寅を「傳法初祖」としていることは、天叟和尚を初祖とした時から、「法地(注1)」の寺格となったようです。

ただしこれは、天叟和尚が開法したのでなく、その法を引き継いだ龍淵寺2世の旗雲祖旭がそのような形をとったと考えます。龍淵寺を実際に開山したのは、旗雲祖旭と思われる。

和庵清順の龍淵寺開山と成田家時のことは、成田氏が藤原不比等の血を引く系譜であることを考えて、古い年代の開山にしたように考えます。

注1):

法地とは、結制安居を申請により修行することのできる寺院。結制安居とは、釈尊が定めた、九旬の安居の制を結び守ることをいう。夏安居であれば結夏ともいう。安居という言葉の原意は雨期ということで、本来であれば雨安居ということなのだが、中国で元々この単語を用いていたことと、雨期の感覚がなかったことから、単に「安居」とだけいうようになった。

龍淵二世旗雲旭和尚語録(熊谷市史)の中に、「且又龍淵檀越成田顯泰公、会以軍功食采邑於越中外(富)山、便就彼地營一寺、遠差使至成田、欲成教余開山一祖、良以龍淵之大任不勝蚊力、」とあり、越中の光厳寺を開基したように見えますが、光厳東海和尚語録の中には、顯泰の法事(年月不詳)と延徳二年(1490)の七回忌の法事を行ったことが見えるだけで、顯泰が開基したとの記述は見つかりませんでした。龍淵二世旗雲旭和尚語録を書いた人が、旗雲祖旭が龍淵寺から後に光厳寺に移ったことで、光厳寺も開基したことにしてしまったと考えます。

* 2: 光厳東海和尚語録(富山県史)

汝有前朝断舌才、看来今日眼中埃、湿拌生死付春夢、李月桃紅為執開
 雖然怎麼、更有以末后安身立命処、諸人還會、麼掛火云、贈君一把性空火、煩惱難彈百年灰、
 △以天周才大姉火
 最勝成就最勝王、威氣凜然遍十方、打破魔軍生死陣、凱歌販去國家昌 共催
 藤原顯泰宗成居士、有文有武、存忠存孝元來藤氏、眉目即是武門棟梁、是故參禪、則浮心舟於龍淵波浪、事
 君則親飲馬於萬軍戰場、塵々不味、物々何威蓋、開運難惟極、而超子房之術、致政社稷而慕周公之策、菩提
 煩惱、非真非假、地獄天堂、如露如霜、奇也妙也、天子命守、究竟、功德林中、定快樂、涅拌城裏脫存亡、
 雖然怎麼、這箇是宗成居士、生前死后事端的、更有覆蔭後昆那一句諸人還識麼、擲火把云、日不待火而熱、月
 不待水而涼、
 △華中光公信女領求廣炬之語
 錦帷鸞駕被底夢、惡因緣也好因緣、紅炉百鍊精金色、方見光華真箇鮮、共催
 華一國淨信宿、芭蕉非堅、一曲鶯鶯絃在飛尾、十淵三鴨胡蝶枕、名遊仙鶴籍、雪松抱歲寒節、洞房深穩處、
 古記錄 二〇

旗雲和尚九季之辰香語
 △九年面壁過流沙、師亦朝々到誰家、吾若相看斫其脛、惠崇若麼趙昌花、
 瑞泉二代龜泉和尚初七日忌香語
 △軀身活路看如何、忽入垂生七日過、猶激瑞泉波万丈、慈風吹動展山河、
 △悉達今朝浴鏤湯、尊靈斯日駕慈航、花開花落七年興、拈作兜樓一片膏、娑婆世界南一大一居住、藤原朝臣
 顯泰并孝子苾芻尼性金等延徳二年庚戌夏、四月八日、伏值前嵯州太守清岳成安禪定門、七周忌一辰、就于
 休耕精舍、隨嚴備香一灯一菓茗等、以伸種々供養、仍勸修円一開示本、今晨拜窟十方僧侶、頓享大衆一
 部、今当齋筵、請現前一會比丘衆、誦誦大仏一呪之次、借手於山野、全賴此如香、普用奉供養、本殘釈迦牟尼
 大覺世尊、十六大阿羅漢、十殿明君、諸司獄吏等、所鳩、功勳、奉為神儀莊嚴報地、乃至法界群類、蒙此
 余薰、同証種智者、恭惟、清一、以忠以孝、為瑞為祥、起三代禮樂、燦々煥々、巍々堂々、故
 文德遍四海、武威振八方、加之、擬神龍洞、脫患於三塗苦海、忍敵受降抽功、於萬軍戰場、刺賭却壓醜門
 正眼、奪取毘盧腦后神光、到者裡、正邪共除、物我兩亡、塵々如出窟金獅子、看々似截流香象主、可謂、源
 深而其流遠、道豐而其家昌、雖然怎麼、此是尊靈在日受用三昧底、即今覆蔭後昆一句、如何宣揚揮香云、薰
 風自南來、殿閣生微涼、
 △虚空藏裡為誰開、三十三霜夢一回、珍重今朝正月旦、早春香動返魂梅、薩訶世界南一北一越後州西古志乙
 面保山侯村居住、奉善慶戒弟子平朝臣、前左金吾尉朝政、明心五年正月初吉、伏值先考若州太守泊要麻綱居
 士三十三回忌之辰、預今今日、就于宝珠精舍、莊嚴道場、設濟供捨淨財、弁備香一燈一珍一等、以伸種々

越中光厳二世東海周祥和尚一代之雜録終、

○本書は、富山市五番町曹洞宗春日山光厳寺の住持東海宗洋(周祥和とも書く)の語録である。一冊、七十九丁。本書は東京大学史料編纂所により蒐集され、謄写本作製の後、同寺に寄蔵されたもので、唯一の写本であったと思われるが、昭和二十年八月の富山空襲により、同寺伽藍とともに焼失した。本書の謄写本は現在東京大学史料編纂所ならびに駒沢大学図書館に架蔵されている。今掲載にあたっては史料編纂所本に拠った。本書の謄写年代は明らかでないが、表紙の見返しにある年紀によれば、寛永十三年以前の謄写とみなしうる。また書中全面に亘って、句読点、送り仮名等を朱筆で付している。

光厳寺は長祿二年に開かれたといひ(寺院明細帳)の開山は天慶祖實(一)応仁元年三月二十三日、その法嗣は廣雲祖旭(一)明應二年十月二十九日、その法嗣が東海宗洋(一)永正十二年、五八才である。宗洋は越中神保氏の一族に生まれ、幼少時(寛正五年以前)に光厳寺廣雲祖旭のもとに入り、師の死後、光厳寺住持職を嗣いだものと思われ。光厳寺は、一説では砺波の増山城下にあつたといわれるが、本書に拠る限り、当初から守山にあつて神保長誠・慶宗父子の被護をうけていたものと思われる。後に前田利長の守山城入城とともに寺運再興し、更に富山藩分封とともに富山に移転し、藩主の菩提寺として隆盛をむかえ、今日に至っている。

古記録

近江新豊寺祖寅天叟ス、

(武藏國) 龍淵寺 年代記 (武藏國)

應仁元年丁未 三月廿三日龍淵傳法初祖天叟寅寂、

(日本洞上) 聯燈録 六

新豊雪叟一純禪師法嗣

江州新豊天叟祖寅禪師本郡人出家於濃州妙勝寺拜月堂禪師爲師登戒、參尋數十員知識末後見雪叟于新豊機契久而嗣其席、移住總持慈眼結夏示衆、十五日已前不問汝十五日已後道將一句來衆無對自代曰、劔去久矣、示衆經曰若能轉物同如來、即今如何轉物、代曰芍藥華開菩薩面櫻欄葉散夜叉頭、後往越中、開瑞泉光嚴二刹而終、

(清順禪師) 行狀

○附 武藏 新豊老僧天叟答龍淵旗雲(龍池)長老書

遠邦特差盛使、辱賜芳翰、珍感、謝如何、審邇日四大調和而領徒衆、無有疲勞、不任雀躍、老僧少病、少惱、氣力安樂也、幸乞勿煩道念、且來書件々細讀、數過、